

平成 20 年 度

事 業 計 画 書

基本方針

少子高齢化に伴う高年齢者の人口割合は年々増加しており、横浜市においても団塊世代の定年退職とあいまって、平成24年（2012年）には約21%を超え、市民4人に1人は65歳以上となるものと予測されています。

今後、高年齢者が増加する中で、高年齢者が多様な形で社会参加することが強く求められており、とりわけ、シルバー人材センターが高年齢者への就業支援を通じて地域社会や経済労働等の分野の担い手として期待されるとともに、その果たす役割も益々重要となってきました。

しかしながら、当センターにおいては、前年度と同様に補助金の削減、競争入札への移行や指定管理者制度の実施により公共機関・外郭団体からの受注の減少等により厳しい財政状況が見込まれ、平成20年度は、より一層の効率的な事業運営の執行、自主的・自立的な経営基盤の確立が求められています。

このような背景を踏まえ、当センターでは、事業運営の指針である「基本計画2016」を平成19年3月に策定し、また、同年4月に横浜市と「第2期特定協約」を締結しましたが、平成20年度も、この中で掲げられた行動計画の課題・取組について着実に取り組んでまいります。

特に、本年度は、平成19年10月「会員登録制度検討委員会」から報告を頂きました「年会費制度」の平成21年度実施に向けて、会員に対して、その周知と理解を求めるとともに、会員へのサービス向上の具体策の作成等準備を進めてまいります。

このようなことを念頭に置きながら、平成20年度の当センター事業推進は、シルバー人材センターの理念でもあります「自主・自立・共働・共助」を実現するため、次の重点事業を主体に、会員・役職員が一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

平成20年度重点事業

- 1 団塊の世代を含めた高年齢者への取組強化
- 2 年会費制度実施に向けての準備
- 3 受注開拓活動の推進
- 4 会員増強等の就業体制の強化
- 5 福祉・家事援助サービス業務の推進
- 6 安全管理対策の強化
- 7 財政基盤の強化と業務執行体制の見直し

平成20年度事業計画

計画値

契約金額 45億6,867万円

会員数 1万3,500人

1 団塊の世代を含めた高年齢者への取組強化

前年度に引き続き、団塊の世代を含めた高年齢者に対して、就業機会の提供や多様な就業ニーズ等に対する的確に対応できる体制づくりの強化に取り組んでまいります。

(1) ワンストップサービス「ワークサポート情報プラザ・通称：はまさぽ」の充実（平成19年10月1日開設）

ア 当センターからの関連情報発信、インターネット（ホームページ）の充実

イ 団塊の世代を含めた高年齢者の様々なニーズに対応した働き方、市民活動、起業等豊富な情報収集

ウ 利用者の希望に合った事業や機関・団体・民間企業の情報を紹介

(2) 一般労働者派遣事業の推進

ア 委託（請負・委任）、無料職業紹介に加え、高年齢者の多様な働き方に対応した雇用・就業機会を確保

イ 新規受注の技術系・事務系分野の職種を中心に開拓

ウ 適正就業等を図るために、より一層派遣事業を促進

2 会員登録制度実施に向けての準備

前年度は、新たな会員登録制度を検討するため「会員登録制度検討委員会」（委員11名）を開催し、その中で実施に向けた具体的な検討を行い、登録会員からの年会費（1,200円）徴収と実施時期は平成21年4月等を内容とする報告書が提出されました。そこで、平成20年度は、年会費実施に向けて次の準備を進めてまいります。

(1) 登録会員への周知

ア 会報紙（第81号・第82号）掲載によるPR

イ 年会費制度のリーフレットの作成配布

ウ 会員交流会、各班長会議等での説明

(2) 会員への新たなサービスの向上

ア 主に未就業会員に対しての相談会の開催や現況調査の実施

イ 未就業会員の可能な業務の開拓

ウ ホームページによる情報提供の充実と会報紙発行回数が増

- (3) 会員の事業運営への参加促進
 - ア 理事・評議員の選出基準見直しによる定数の増加
 - イ 安全管理委員等、委嘱委員数の拡大
 - ウ 地域班、職群班の役割強化等
 - エ 年会費制度実施に伴う規則等の改正

3 受注開拓活動の推進

前年度は、引き続き外郭団体等の競争入札制度への移行や指定管理者制度による受注の減少等が予測されます。そこで、民間企業や個人受注の確保を優先課題に揚げ、役職員・会員が一体となった受注活動と事業推進員、福祉・家事援助サービスコーディネーターによる訪問PR活動、各種広報媒体の活用や地域イベントへの参加等に取り組んでまいります。

- (1) 役職員による受注活動
 - ア 公共・外郭団体受注については、地方自治法施行令改正に伴う特命随意契約による受注獲得への推進
 - イ 指定管理者制度への対応として、受託した企業・団体等に対して会員就業の依頼
 - ウ 事業推進員、役員・職員による受注活動の拡充
- (2) 事業推進員活動（就業機会創出員制度）
 - ア 前年度と同様に会員（7名）に委嘱し、各事務所に配置
 - イ 民間企業・団体等へ訪問活動と個人家庭等へのセンター事業の普及啓発活動
- (3) 新たな就業システムの検討
国の高年齢者就業機会確保事業等補助金に係る事業実施方式の内、「企画提案方式」等が、平成20年度から新たに実施されることになりました。
当センターも、今年度は、この制度に基づく新たな高年齢者（会員）の就業システム導入に向けて具体的な検討を進めてまいります。
- (4) 顧客満足度調査（隔年）の実施
 - ア 調査はアンケート方式により、家庭(2,000世帯)、事業所(600ヶ所)を8月、10月に実施予定
 - イ 調査結果は、受注活動、会員就業、職員対応等に反映
- (5) 会員によるPR活動
 - ア 会員が自主的に会員不足の地域・職種を中心にチラシ配布
 - イ 区民まつり等の地域イベントやボランティア活動、各講習会参加等の機会を通して、チラシ・パンフレットの配布
- (6) 独自事業の実施
 - ア 会員が講師となって、自主的に運営する次の各種講座を本部・事務所で開催

〔講座内容〕

- ①書道 ②パンづくり ③写真の撮り方 ④絵手紙 ⑤そば打ち
- ⑥中高年の英語 ⑦パソコン（ワード・エクセル・IT）⑧オカリナ
- ⑨世代間交流事業（パンづくり、そば打ち）

（計） 開催予定回数150回／予定受講者数600人

（7）IT社会に対応する受注活動

ア ホームページ掲載情報の随時更新と「はまさポ」と連携した多様な就業・活動情報ページの増設

イ (社)全国シルバー人材センター事業協会のインターネット受注システム「シルバーしごとネット」を活用し、時代に即した受注活動を展開

4 会員増強等の就業体制の強化

多様化する発注者ニーズに的確かつ迅速に对应していくため、登録会員の就業ニーズを的確に把握し、ミスマッチの解消に努めるとともに、会員の資質と技能の向上を図るため接遇研修や各職技能講習会を実施し、就業体制の整備と会員増強に努めてまいります。

（1）会員の増強

ア 会員による口コミ、当センターホームページや各種の広報PR、技能講習会の開催等を通じて行う会員募集

イ 会員が不足している地域・職種を中心にチラシ等の配布による会員募集

（2）技能講習会の充実

ア 前年度と同様に、各種技能講習会を次のとおり開催します。

講習名	内 容	実施予定月
緑地管理	植木剪定の基礎技能習得	5月
接遇	就業時のマナー等習得	11月
家庭内清掃	家庭用洗剤工夫の清掃知識	10月
調理	食事づくり基礎知識	6月・7月
D I Y	フローリングのキズ修理等	10月

（3）適正就業の推進

ア ローテーション就業の推進や「会員の就業年限に関する基準」の適用等により、多くの会員に就業機会を提供

イ 請負・委任業務の適正化に向けた職種ごとの調査を実施

（4）顧客サービスの向上

ア 「顧客満足度調査」（隔年毎）を実施し、発注者（家庭8月・事業所10月実施予定）の満足度を調査し、この結果を会員就業や職員等の意識啓発の充実

イ 「接遇研修」を5回開催し、就業時における会員のマナーとサービスの強化

(5) 地域班・職群班活動

- ア 広報物の配布ネットワークを軸とした地域班の再検討
- イ 職群班（植木班等）の各班員による主体的就業活動の推進を目的とした組織の充実・強化（自主的な受注拡大・後継者育成等）
- ウ 安全管理や技能向上、トラブルの防止等を中心に情報交換の場として、会員懇談会等の開催

5 福祉・家事援助サービス業務の推進

前年度に引き続き、福祉・家事援助サービスや子育て支援業務等について積極的に取り組んでまいります。

(1) 福祉・家事援助サービスコーディネーターの活動

- ア 全事務所に福祉・家事援助サービスコーディネーターを配置（12名）
- イ 就業希望会員に対する面談による就業への促進
- ウ 発注者と就業会員とのコーディネート、会員懇談会の定期開催

(2) 各種講習会の開催

- ア 高齢者の一人暮らし等を対象とする調理、家庭内清掃、DIY（フローリングのキズ修理等）の講習会を各1回開催

(3) 子育て支援（国の補助事業であるシニアワークプログラム）

- ア 一般市民を対象にした子育てサポートSP事業講習会（7日間予定）を開催
- イ 子どもの健康面や特性等の知識を深め、学童保育等の送迎による子育て支援の推進

(4) 介護保険対象外業務の充実

- ア 介護保険の適用とならない高齢者世帯に対する家庭内清掃等の支援
- イ 各区や福祉施設等の関連機関と連携強化

6 安全管理対策の強化

安全就業の徹底は最優先されるべきという理念のもと、安全管理委員会の機能強化、講習会及び各種安全啓発活動等を通して会員の安全就業を推進してまいります。特に、本年度は事故件数の多いスーパー内での作業等の事故防止に重点を置き、取り組んでまいります。

(1) 安全管理委員会活動（本部委員12名・支部委員12名）

- ア 事故の原因分析と防止対策への取り組み
- イ ヒヤリ・ハットの分析を行い安全就業の促進
- ウ 就業現場への巡回視察への強化
- エ 植木班・福祉家事サービス分野等の班会議での安全啓発推進
- オ 会員交流会等での安全啓発活動

- (2) 安全講習会の開催
 - ア 神奈川県警の協力による交通安全講習会（歩行・自転車、車両運転）
 - イ 職群別安全講習会（緑地管理・家庭内清掃等）
 - ウ スポーツ団体等の協力による健康維持講習会の開催

- (3) 安全就業に向けた取り組み強化
 - ア 会報紙における事故防止の啓発
 - イ チラシによる啓発活動（配分金明細書送付時に安全チラシを同封）
 - ウ 安全基準の周知徹底と植木剪定時のヘルメットの未着用等に対する就業調整
 - エ 事故を起こした会員から「事故報告書」の提出による検証及び再発防止の推進

- (4) シルバー保険への加入
 - ア 前年度に引き続き、全会員を対象に、シルバー人材センター総合保険（傷害、賠償責任）に加入

7 財政基盤の強化と業務執行体制の見直し

平成20年度は、「基本計画2016」や横浜市との「協約」の2年目を迎え、前年度に引き続き、目標達成に向けて着実に取り組んでまいります。

- (1) 基本計画2016の執行管理
 - ア 「基本計画2016」に掲げる団塊の世代を含めた高齢者への対応対策やセンターの自主・自立を目指した独自財源確保や新たな組織や機構改革への取り組み
 - イ 横浜市との「協約」と連動して、本計画の執行管理体制の推進

- (2) 独自財源の確保と年会費制度の実施に向けての推進
 - ア 「会員登録制度検討委員会」で提案された「年会費」制度の実施に向けた取り組み
 - イ 前年度に引き続き、事務事業の効率的な執行体制整備、事務所の業務見直し等による経費節減の強化

- (3) 請求センター業務の推進
 - ア 会員の活用により、毎月の経常業務である事務所の請求事務を本部請求センターで一括集中処理（主に短期分・一部の継続分）を実施
 - イ 事務所の本来業務である受注活動や会員への就業提供等を推進

8 個人情報の保護並びに法令順守

- ア 個人情報保護を最優先として、発注者、登録会員等の適正な保護及び管理を強化
- イ センターのホームページ等を通じた、経営情報の積極的な開示と当センターの個人情報保護並びに法令順守の取り組み

9 ボランティア活動支援

今年度も関係機関との連携のもと、会員が主体となった活動の充実を推進するために、会報紙への活動紹介や参加者募集記事の掲載、研修会の開催支援等を通じて、当該活動を支援していきます。

グループ名	活動内容
演芸	楽器演奏、手品
福祉	福祉施設の手伝い
観光ガイド	名所・旧跡案内
街の美化	清掃美化

10 普及啓発活動の推進

厳しい財政状況のなか、効率的・効果的な広報PRを推進することにより、センター事業の普及啓発に努めます。

(1) 広報媒体を活用したPR

- ア 会員による受注開拓用PRチラシの配布
- イ パンフレット、リーフレットの配布
- ウ その他各種広報媒体の活用

(2) インターネットの活用

- ア 本部ホームページの定期更新と多様な就業・活動情報の提供
- イ 各事務所インターネットにおける電子メールによる相談、受注及び情報収集

(3) その他の広報活動

- ア 区民まつり等地域イベントへの参加
- イ 公共施設等へのパンフレット常備

11 無料職業紹介事業の実施

臨時的・短期的及び軽易な業務に係る雇用労働を希望する高齢者に、無料の職業紹介を実施します。

12 会報紙の内容充実

前年度に引き続き、「会報シルバーセンター」を会員の取材、編集活動のもと会員、発注者及び関係機関向けに年2回発行します。

13 会員の自主活動への支援

事務所単位で開催している「会員交流会」、「各種サークル活動」及び全事務所有志会員で構成する「創作展会」等会員の自主活動について、引き続き支援を行っていきます。

14 理事会・評議員会の開催

理事会	5月・3月予定	決算・予算・事業計画等
評議員会	5月・3月予定	決算・予算・事業計画等